

平成21年度事業計画書

I、活動の基本方針

法人会を取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。このため、引き続き組織・財政基盤の充実に努めるとともに、事業活動においては、新公益法人制度改革を踏まえ、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、諸施策に取り組みます。

特に、新公益法人制度への対応を最重要課題と位置づけ、全法連・県連との連携を密に、早期の認定に向けて具体的な対応を進めて参ります。

II、主な事業計画

1 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の充実・強化

イ 会員増強

県下会員数の45%を占める当会の果たす役割は大きく、加入率62%の回復を目指し、以下の方針により会員増強に努めて参ります。

(イ) 会員増強月間(9月~12月の)を中心に、年間を通じて会員の退会防止に努めながら積極的に増強を図ります。

なお、会員増強にあたっては、支店・工場・公益法人等について以前にも増して積極的に会員化を図ってまいります。

(ロ) 支部目標を定め、目標達成のため支部活動を積極的に展開しながら会員増強に努めます。

ロ 支部組織の充実

支部組織は、会員や地域に密着した活動並びに会員増強運動を展開する上で極めて重要な組織であります。

このため、支部活動の一層の充実に図り、支部研修活動をとおして、支部組織の充実に図ります。

ハ 青年・女性部会の充実

(イ) 青年部会関係

「青年部会のあり方(指針)」に沿って、「税の啓発」を始めとする活動の充実に努めるとともに、「部会員増強運動」を引き続き推進します。また、青年部活動の大きな柱である「租税教育活動」を積極的に取り組んでまいります。

(ロ) 女性部会関係

「女性部会のあり方(指針)」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努めます。

また、租税教育、税の啓発活動の維持と推進に努めてまいります。

(2) 福利厚生事業の推進

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開します。

特に、福利厚生制度の中核を占める大型保証制度が平成23年に創設40周年を迎えるに当たり、制度推進のためのキャンペーンが全国的に展開され、当会も強力に支強力に支援します。

2 公益目的事業の推進

(1) 研修活動の充実

研修会活動は会員の自己啓発を支援するための最重要事業であり、多様化する会員のニーズを踏まえて一層研修内容の充実に努めます

殊に、全国に誇る研修参加率の維持向上を目指し、税法・税務を中心とした研修会の開催強化及び研修参加人員の増大を目指します。

また、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会を通じて引き続き「消費税期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に努めます。

なお、新公益制度改革を踏まえ、「公益性」を一層高めるため、会員企業に加え、一般市民に広げた研修・講演会を実施して参ります。

さらに研修会の実施にあたっては、早期にホームページ上で情報を提供し、参加しやすい環境づくりに努めます。

(2) 税制改正への対応

平成21年度改正においては、中小法人の軽減税率の時限的引き下げ、取引相場のない株式等にかかる相続税及び贈与税の納税猶予制度創設がおこなわれるなど、中小企業関係税制について一定の措置が講じられました。しかしながら、景気の急速な悪化を受け、中小企業を取り巻く環境は厳しく、また深刻な財政事情の下、経済の成長と財政の健全化に向けた歳入・歳出改革が避けられない重要課題となっています。さらに人口減少と超高齢化社会およびグローバル化の進展など、経済社会の構造変化に対応した税制の構築も急務となっています。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の公益性をより高めることを意識して踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めます。

(3) 社会貢献活動・税の啓発活動の充実

イ. 地域社会との「共生」を目指した社会貢献活動は、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意しながら、青年部会・女性部会が中心となって体験学習会「租税バス」や公共施設の見学会「租税教育バス」の実施など租税教育活動を一層、充実してまいります。

また、地域の租税教育推進協議会の協力の下、法人会らしい事業の展開を目指します。

なお、税の啓発・租税教育については、全国統一の活動として実施されているマンガ本・紙芝居・租税教育用教材などを活用するほか、県下統一事業の、「こども税金クイズ」を活用し、その充実を図って参ります。

ロ. また、効率的な電子行政の実現に向けた国税電子申告・納税システム「e-Tax」については、税の啓発活動の一環として普及拡大に努め、会員企業の利用率70%を目指して取り組みます。

(4) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強を図るための広報を充実させるとともに、新公益法人制度改革を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開します。

また、消費税の「期限内納付推進活動」並びに「e-Tax」の普及に資する広報にも努めて参ります。

このため、県下法人会の統一広報等、効果的な広報を実施するとともに、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティの活用を積極的に進めて参ります。

富山法人会報はNO 78号・NO 79号を発行いたします。

3、事務運営体制の充実

県下単位会は県連の下、相互の連携を蜜に「単位会事務局充実のための指針」に沿った事務局の一層の充実と円滑な事務運営に努めます。

また、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めます。